

# 2024 年度 会費優遇申請書

下線部を記入し，押印のうえ，在学証明書（2024 年 4 月 1 日以降発行のもの）  
とともに以下へお送りください。

認定後に，金額 6,000 円を記入した払込取扱票をお送りします。

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-24-6 本郷大原ビル 7 階  
日本教育心理学会 事務局

一般社団法人 日本教育心理学会 理事会 御中

2024 年度の会費の優遇を希望しますので，在学証明書を同封して申請いたします。

会員番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

〒

住所 \_\_\_\_\_

所属 \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

## 【参考】会費の優遇に関する規則（2016 年 12 月 11 日制定）

- この規則は，定款細則第 2 条 2 に基づく会費の優遇について定めるものである。
- 以下に該当する者は，会費を年額 6,000 円とする。
  - 大学院学生
  - 大学院研究生
  - 学部研究生
  - その他，理事会が(1)～(3)と同等と認める者（科目等履修生は対象としない。）
- 会費の優遇を希望する者は，会費納入前に在学証明書を提出し，認定を受けることとする。
- 在学証明書による優遇の期間は，原則として発行日の属する年度内のみとする。

## 附則

- 本規則は 2017 年 4 月 1 日より施行する。